

随意契約理由

令和5年(2023年)9月29日

契約担当課名	窓口課
発注担当課名	窓口課
契約名称	上下水道料金調定システム機器保守委託業務
契約内容	上下水道料金調定システム機器作業一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)9月29日 令和5年(2023年)10月1日から 令和10年(2028年)9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区城見2丁目2番6号 富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部
契約金額	月額 168,586円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当) 上下水道料金調定システムは、水道料金の調定、収納消込業務等のオンライン処理及びバッチ処理を管理するものである。 本業務は、システムに関連する機器等の保守業務であり、現在のシステム開発元である富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部でなければ、システム全体に支障が生じる恐れがあるため。よって、同社と随意契約を締結するものである。